

江戸川区立学校 学習用タブレット端末 貸出に関する留意事項・兼同意書

江戸川区教育委員会より区立全小・中学校の児童・生徒に、学習用タブレット端末 (iPad) 及び付属品が貸与されます。

本校において端末を貸与するにあたり、保護者の皆様には、次の事項を御確認いただいた上で、同意書の提出をお願いします。6月4日(金)までに必ず担任に提出してください。

留意事項

- (1) 貸与品(iPad、キーボード一体型ケース、充電アダプタ、USB 充電ケーブル)は、区から貸与されているものです。卒業及び転出時には返却していただきますので大切に取り扱いしてください。
- (2) 学校や家庭等での学習を目的として貸し出します。学習以外の目的で使わないでください。
- (3) 盗難、紛失には十分に御注意ください。万一、紛失や盗難があった際には速やかに学校に御連絡ください。(盗難等の被害に遭われた場合には、警察に届け出て証明を受けてください。)
- (4) 貸与品(iPad、キーボード一体型ケース、充電アダプタ、USB 充電ケーブル)の故障、破損等が発生した場合には速やかに学校に御連絡ください。原則、故障や破損については、教育委員会にて修理いたしますが、重大な過失や故意による場合には保護者負担になる場合があります。
- (5) iPad は、これからの社会を生き抜く子どもたちが必要となる力を身に付けるため「新しい文房具」として活用してもらいたいと考えています。子どもたちが、新たな機器やサービスに対応し、安全に賢くインターネットを利用するため、家庭内でのルールを作ってください。学校には「SNS 学校ルール」もあります。
- (6) iPad は、区教育委員会で通信状況や閲覧履歴等の把握をしています。不適切な活用がある場合には、学校から連絡をさせていただきます。また、遠隔で操作する場合があります。
- (7) iPad の通信について、学校内では学校専用の Wi-Fi を使用します。家庭では、御自宅の Wi-Fi 環境を使ってください。御自宅の回線費用は保護者負担となります。なお、家庭に Wi-Fi 環境がない場合は、区教育委員会がモバイルルーターを貸し出しています。詳しくは学校にお尋ねください。
- (8) 充電は各家庭で行ってください。
- (9) 学校から付与されたパスワードや ID は、第三者に漏れないよう管理してください。
- (10) USB メモリ等、外部装置・周辺機器との接続はしないでください。
- (11) 学習の成果物や、児童・生徒の学習の様子を撮影した写真・動画等を、児童・生徒・教員用の学習用タブレット端末を使用し、インターネット上のストレージクラウド (OneDrive 等) に保存します。
- (12) 学校で行われる授業や行事等の様子についてインターネット環境を利用し、保護者等へ送信する場合があります。
- (13) インターネットを介した情報の扱いについては、原則、個人を特定されない形で行います。

..... 切り取り線

江戸川区立 本一色小学校長 様

同意書

学習用タブレット端末 (iPad) 及び付属機器を活用するにあたり、「学習用 iPad 貸し出しに関する留意事項」を確認し、同意します。

令和 年 月 日

年 組 児童・生徒氏名

保護者氏名

※兄弟姉妹がいる場合には人数分提出をお願いします。

※本同意書の提出をもって、学習者用タブレット貸与期間中、上記の留意事項に同意しているものと見なします。